

「世界農業遺産」をめざそう！ 会員通信 第58号

こんにちは。世界農業遺産推進係です。

地域の農水産物や身近な場所でのグリーンツーリズムへの関心が、いま改めて高まっているとの報告があります。昨今の“暮らしの変化”に伴うものとのことです。

こうしたコロナ禍による社会の変化を捉えながら、また、FAOによる世界農業遺産の認定審査に備えながら、暮らしを支えてくださっている農林漁業者の皆さんの応援になるよう、改めて、子どもたちへの周知や県外に向けた発信等、取組を進めてまいります！

今号は、協議会総会等に係るお知らせ等、少々盛りだくさんな内容ですが、どうぞ御覧ください。

■令和元年度の協議会総会は書面での報告に代えさせていただきます■

例年、年度末に開催している当協議会の総会に関しまして、令和元年度分については、令和2年6月前半に開催する方向で準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、幹事会の御了承のもと、この度の総会を、書面での報告に代えさせていただきますこととしました。

書面上の記載項目は次のとおりです。詳細については、別添資料を御覧いただきますとともに、御意見・御提案等がありましたら、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

- (1) 「世界農業遺産」認定に向けた取組状況
- (2) 令和元年度事業報告
- (3) 令和2年度事業計画

■「琵琶湖システム」ロゴマークの利用規程(案)について（御意見の募集）■

先に、お知らせしております「琵琶湖システム」ロゴマークの公募に関連して、ロゴマークの利用規程(案)を別添のとおり作成いたしました。これについて御意見・御提案等がありましたら、令和2年7月20日までに事務局までお知らせください。皆さまの御意見を反映させていただいた上、ロゴマークの選定に合わせて策定したいと考えております。なお、ロゴマークについては6月末まで募集中です。応募を御予定の方はお急ぎください！

■「琵琶湖システム」を県広報誌プラスワンで御紹介します！■

7月1日発行予定の県広報誌プラスワンで「琵琶湖システム」を分かりやすく御紹介します。県内の方には、新聞折り込み等でお届け予定です。県外の方も、下記HPで御覧いただけます。どうぞお楽しみに！

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/kohoshi/>

■宅配料が100円になる「いまだから地産地消キャンペーン」7月末までです！■

滋賀県内で生産された花、畜産物、湖魚、滋賀めしセット（野菜類など）が県内居住者に宅配される場合に、宅配料を100円にするキャンペーンを実施中です！詳細は下記HPで確

認できますので、この機会に是非、滋賀県の農畜水産物の魅力を味わってみてはいかがでしょうか！

<https://shigaquo.jp/chisanchishou.html>

(お問合せ) 滋賀県食のブランド推進課 (TEL 077-528-3891)

■びわ活ガイド 2020 発行！■

7月1日は「びわ湖の日」です。このたび、びわ湖と関わる活動を掲載した「びわ活ガイドブック 2020」が発行されます。学び、遊び、見つけ、食べる活動を紹介する一環で、農業遺産についても紹介しています。ぜひ御覧ください！(6月26日公開)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/about/312450.html>

(お問合せ) 滋賀県環境政策課 (TEL 077-528-3453)

■自然の素材を使った作品等募集中！■

自然の中での出会いや発見は自分だけの大切な宝もの。湖で遊んだり、山で楽しんだりしながら見つけたモノや風景等の写真、自然素材を使った手作りの作品を募集中です。抽選で植樹祭関連グッズ、びわ活ノート等をプレゼント！詳しくは以下のHPを御覧ください。(応募期間9月30日まで)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwakatsu/about/311610.html>

(お問合せ) 滋賀県環境政策課 (TEL 077-528-3453)

■食体験を世界へ！「食かけるプライズ 2020」募集■

(農林水産省からのお知らせ)

日本には、食を通じて、出会い、知り、深く共感できるような「食体験」がたくさんあります。「食かけるプロジェクト」は、そうした食体験・食ビジネスを集め、世界へ発信する活動です。このたび、日本各地の食体験を募集、表彰する「食かけるプライズ」が開催されます！詳細は以下のHPをご覧ください。(応募期間8月16日まで)

<https://www.eatmeetjapan.jp/>

■Facebook で情報発信中■

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。ぜひ御覧いただき、「いいね！」と「シェア」をお願いします。

【滋賀県農政課世界農業遺産推進係のFacebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

■「琵琶湖システム」ホームページを御覧ください！■

日本農業遺産「琵琶湖システム」の仕組みや世界農業遺産認定につながる取組、琵琶湖と共生してきた農林水産業や生きもの情報などを分かりやすく紹介しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/>

■お問合せ先■

御意見や御提案など、お問合せ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

(琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会 事務局)

滋賀県農政水産部農政課世界農業遺産推進係

〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号

TEL077-528-3825 FAX077-528-4880 メール shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■バックナンバー■

県ホームページに、これまでの会員通信（バックナンバー）を掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/300350.html>